

揭示事項（施設基準等）

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
当院では以下の届出を行っております。

【基本診療料】

機能強化加算
外来感染対策向上加算
連携強化加算
時間外対応加算 1

【特掲診療料】

ニコチン依存症管理料
在宅療養支援診療所（従来型）
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する遠隔モニタリング加算
持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続
外来後発医薬品使用体制加算
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ） 1
酸素の購入単価 2.36 円

医療情報取得加算

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解ご協力をお願いします。

明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

機能強化加算

当院は「かかりつけ医」として以下の取組みを行っています。

- 他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医

療機関をご紹介します。

○介護・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。

○夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

外来感染対策向上加算・連携強化加算

当院では感染対策として以下の取組みを行っております。

○感染対策部門の設置

○院内感染管理者の設置

○エビデンスに基づいた「院内感染対策指針」等の手順書作成

○年2回院内感染対策に関する研修

○年4回程度、感染対策向上加算1に係る届出を行った医療機関等が定期的に主催する院内感染対策に関するカンファレンスに参加し、感染対策向上加算1に係る届出を行った医療機関が主催する新興感染症の発生等を想定した訓練に少なくとも年1回参加しています

○新興感染症の発生時等に都道府県等の要請を受けて発熱患者の外来診療等を実施する体制を有し、そのことを自治体のホームページで公開しています

○感染対策向上加算1を算定する他の医療機関に定期的に感染症の発生状況等について報告を行っています

後発医薬品使用体制加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。そのなかで、当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方とは、お薬の商品名ではなくお薬の有効成分を処方せんに記載することです。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

■保険外負担に関する事項

診断書料 550円～11,000円（税別価格 500円～10,000円）